後期高齢者医療の 歯科健康診査を 実施しています

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健康診査(以下「歯科健診」という。)を実施しています。

お口を健康に保つことは、カラダの健康を維持することにつながります。高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、飲み込みが悪くなって、誤嚥性肺炎を起こすことがあります。

この歯科健診は、「歯」だけでなく「お口の機能」を含めてチェックをしますので、義歯(入れ歯)を使用中の方も、積極的に受診してください。

毎年4月~翌年3月末までの1年度中に1回無料で受診できます。

※6ヵ月以上継続して入院中の方、特別養護老人ホーム等の施設に入所または入居している方は歯科健診の対象外です。

受診時の ご注意 新型コロナウイルス感染症の影響により実施を取りやめる場合もあります。 事前に受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

受診の仕方

- ⚠ 年度の初め(4月下旬)に「歯科健康診査のご案内」を送付します。
- ② 「歯科健康診査のご案内」に同封されている大阪府内の歯科医院リストなどを参考に、歯科健診を受診できるご希望の歯科医院へ、事前にお問い合わせください。



実施登録歯科医院

- ③ 受診の際は、『後期高齢者医療被保険者証』を提示して受診してください。 (受診券はありません)
- ④ 歯科健診を受けた後、歯科医院から本人に健診結果が通知されます。大切に保管し健康管理にお役立てください。

健診項目

- ●問診
- ●歯の状態
- ●歯周組織の状況
- ●咬合の状態(噛み合わせ)
- ●□腔衛生状況
- ●□腔乾燥

- ●咀嚼能力(噛む力)
- ●舌・口唇機能
- ●嚥下機能(飲み込み)
- ●顎関節(顎の動き)
- ●□腔粘膜

